

平成 23 年度 第 4 回 経営協議会議事要録

日時 平成 23 年 12 月 15 日（木）午後 3 時 00 分から午後 4 時 39 分
出席 11 名 山内学長、天野委員、勝方委員、北尾委員、中島委員
大芝委員、落合委員、小川委員、沼上委員、蓼沼委員、林 委員
欠席 3 名 鈴木委員、横山委員、大塚委員
陪席者 3 名 渡邊監事、二村監事、金田学長特別補佐

【前回議事要録の確認】

議事に先立ち、前回（平成 23 年度第 3 回）の議事要録について確認が行われた。

【審議事項】

1 中期計画の変更について（資料 2）

小川理事及び沼上商学研究科長より、中期計画の変更について、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2 平成 23 年度大学運営経費予算第 2 次補正について（資料 3）

小川理事及び財務部長より、平成 23 年度大学運営経費予算第 2 次補正について、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、審議の過程において、委員より、申請額に対して配分額を一律にカットする方法では事業の運営に支障が生じないかとの意見があり、問題が生じるものについては個別に調整を行っていく旨、説明があった。

3 一橋記念講堂等（学術総合センター）の購入について（資料 4）

小川理事より、一橋記念講堂等（学術総合センター）の購入について、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、文部科学省に購入希望がある旨回答することとなった。

なお、審議の過程において、以下のような意見交換が行われた。

- 大学として購入する価値があるのか。以前、国際企業戦略研究科のスペースが不足していると聞いたことがあり、むしろ高層棟の方が利用価値があるのではないか。

これに対し、会議室等は、大学の会議やオフィス等としても使用することができるので、利用価値は高いと考えていること、また、高層棟の部分については、今回売却の対象になっていない旨、説明があった。

- 売却条件に、①優先利用を行うこと、②文部科学省との連携の下で運営すること、③転売・転貸しないこととあるが、どの程度制約を受けるのか。また、ここでの連携とはどういうことか。これらの売却条件について、文部科学省と詳細な詰めを行う必要があるのではないか。

- 平成 11 年に竣工した建物であることから、大規模修繕や講堂の椅子等の設備更新などの費用が必要となるので、今後の収支を見据えた上で購入するかどうか決定すべきではないか。

これに対し、修繕費用や稼働率等も含めて、議論のうえ、学内決定した旨、説明があった。

- 大学が購入した後は、例えば「一橋講堂」と名称変更できるのか。

- 都心には、丸の内ビルディング（丸の内産学連携センター）にも1室賃借していると思うが、これとの関係はどのように考えているのか。
これに対し、丸の内ビルディングの契約期間は平成24年8月までとなっているので、学術総合センター（1階）に移転することを考えている旨、説明があった。

【報告事項】

- 1 平成23年度科研費内定状況（最終値）並びに平成24年度応募状況について（資料5）
大芝理事より、平成23年度科研費内定状況（最終値）並びに平成24年度応募状況について、資料5に基づき報告があった。
- 2 公的研究費の不適切な経理に関する調査結果について（資料6）
大芝理事より、公的研究費の不適切な経理に関する調査結果について、資料6に基づき報告があった。
- 3 本学名誉教授の日本学士院会員選出について（資料7）
山内学長より、本学名誉教授の日本学士院会員選出について、資料7に基づき報告があった。

【その他】

- 1 9月入学に関して
大芝理事及び落合理事より、9月入学に関し、主要国における大学（学部）の学年開始時期及び修業年限等について、机上配布資料に基づき説明があった後、次のような意見交換が行われた。
 - 9月入学の大きな問題として、夏休みの問題があり、講義中心の学部は4月入学だとすぐに夏休みになってしまい非効率であるという意見がある一方、実験系の学部は9月入学にすると夏休みが1回減り、実験時間が足りなくなってしまうという意見があり、意見がまとまらなかったことがある。東京大学として決められるのか大変疑問である。
 - 国際化、グローバル化という観点からの発想であるが、1984年頃に臨時教育審議会において、大学院は4月入学で全く問題ないという意見があり、むしろ、日本語を勉強する準備期間が設けられて都合が良いという意見もあった。
 - 私立大学では、半年分の授業料収入が減ってしまうという財政的な問題がある。
 - 欧米から留学生が希望して来ることは考えにくく、大半は中国や韓国からの留学生だろうから、わざわざ制度を変える必要があるとは思えない。実態として、主に中国から学力の低い層の学生が留学を希望してくるのではないか。
 - 例えば、東京大学が学部で大量の留学生を受け入れた場合、その分日本人学生の受入枠を減じなければならなくなり、逆に、大幅に定員超過するとすると、別の問題が生じることになる。
 - ギャップイヤーという負担の問題もあり、この間にかかる社会的なコストをどう負担していくのかも課題となる。
 - 国の単年度会計との整合性や、高校との学年歴との整合性をどうするのか。9月入学を行うのであれば、日本の財政制度・社会的制度全体を変えて行うべきである。
 - 我が国は、大学院で欧米の大学と競争できていない。優秀な留学生を呼べないのが問題であり、英語で授業を行う等、国際化を図っていく必要はある。

- 大多数の国の制度が、9月入学であるなら、日本の制度も合わせた方が良く、留学生の受け入れだけでなく、日本から留学する場合においても問題がなくなる。
- 東京大学が9月入学を行うことになったら、インパクトがあり、一橋大学にも影響があるので、何らかの対応をしなくてはならないだろう。

以上